

福祉文教常任委員会審査報告書

令和5年3月22日

飯綱町議会議長 渡 邊 千賀雄 様

福祉文教常任委員会委員長 伊藤 まゆみ

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件番号	件 名	審査の結果
議案第9号	飯綱町日向運動施設条例の全部を改正する条例	可 決
議案第22号	令和5年度飯綱町国民健康保険事業特別会計予算	可 決
議案第23号	令和5年度飯綱町後期高齢者医療特別会計予算	可 決
議案第24号	令和5年度飯綱町介護保険事業特別会計予算	可 決
議案第27号	令和5年度飯綱町訪問看護ステーション特別会計予算	可 決
議案第28号	令和5年度飯綱町病院事業会計予算	可 決
議案第33号	飯綱町公の施設の指定管理者の指定について	可 決

次に本委員会の審査の経過及び主な質疑、意見について報告します。

○議案第9号 飯綱町日向運動施設条例の全部を改正する条例

質 疑：廃止する施設の後利用は。そのまま更地にするのか。

回 答：バレーコートには既に水道配水池が設置されている。テニスコートは野球場利用者の駐車場として利用している。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

○議案第 22 号 令和 5 年度飯綱町国民健康保険事業特別会計予算

□住民環境課

質 疑：なし

□保健福祉課

質疑①：集団健診は、来年度も飯綱病院で行うのか。

回答①：お見込みのとおり。

質疑②：特定健診の受診率や保健指導の実施率が一定の基準に満たないと、保険者努力支援制度の交付金に影響するとのことだが、状況は如何か。

回答②：交付金の一部に保険者努力支援制度（取組分）の得点が影響している。令和 4 年度保険者努力支援制度（取組分）の得点は 960 点満点中、676 点であり、県平均 646.9 点を上回った。取組指標は 12 あり、そのうちの一つが特定健診受診率、特定保健指導実施率、メタボ減少率であるが、12 指標の中では最も低い得点率だった。未受診者対策は引き続き課題であり、取り組む必要があると考えている。

質疑③：健診は毎年受けてこそ効果があるわけだが、周知の方法をどう考えているか。

回答③：健診を受診された方には、結果報告会等で継続受診について情報提供を行う。未受診の方には、個別通知、訪問による受診勧奨を継続していく。広報やホームページでの情報提供も実施していく。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

○議案第 23 号 令和 5 年度飯綱町後期高齢者医療特別会計予算

□住民環境課

質 疑：なし

□保健福祉課

質 疑：なし

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

○議案第 24 号 令和 5 年度飯綱町介護保険事業特別会計予算

質 疑：なし

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

○議案第 27 号 令和 5 年度飯綱町訪問看護ステーション特別会計予算

質 疑：町外訪問人数は。

回 答：長野市と信濃町で現状 10 名程度。今後も依頼に対応していく。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

○議案第 28 号 令和 5 年度飯綱町病院事業会計予算

質疑①：繰入金について、当初予算の額でよいのか。来年度末になって資金不足となり、補正予算を組むことはないのか。見通しはどうか。

回答①：当初予算では繰入基準内のものを計上している。コロナウイルスの感染症法上の取扱いが 5 類になることに伴い、患者がすぐ戻ってくるかに左右される部分があるが、作成した計画に到達できるように努力していきたい。

質疑②：現在、オイルや電気、消耗品などが物価高の影響で値上がりしているが、厚生労働省から診療報酬の価格改定の通達はあるのか。

回答②：今のところない。

質問③：一時借入金の限度額を 2 億円と定めている。町が親会社で病院が子会社の構図が見られるが、できれば病院は病院として一つの会計としてやっていけないのか。

回答③：現在の財政状況では難しい。公立病院は採算が取れない部分も担うのが使命であり、理解を得ながら全部適用が可能な経営ができるような財政基盤を作っていかなければならない。

質疑④：新型コロナは簡単に言うと肺炎のことか。

回答④：コロナによって肺炎になることはある。コロナ＝肺炎ではない。

質疑⑤：昨年、形成外科がなくなった。医師の確保も必要だが、診療科がなくなると患者は不安になる。診療科目を充足することについて、どう考えるか。

回答⑤：今後、町民からの強い要望があれば検討していかなければいけないと思う。ただし、採算を踏まえたうえでの検討となる。

質疑⑥：材料費の医療消耗備品費について、昨年度の当初予算と比べてかなり減少しているが理由は。

回答⑥：経費の消耗備品費で対応する予定。

質疑⑦：委託料のクリーニング業務が昨年より 700 万円程度増額されているが理由は。

回答⑦：コロナ患者が使用したものは他のものとは別でクリーニングしているが、令和 5 年度は量が増えることも想定している。

質疑⑧：職員の離職率は。

回答⑧：令和 4 年 4 月から 12 月までの状況は、看護師の採用人数は 9 人であり、退職者数は 9 人である。令和 5 年度は 4 月に 4 人採用する予定。

質疑⑨：資格を持っているが現在は仕事をしていない町民への求人を行ってはどうか。

か。

回答⑨：以前、外来の看護師が不足した際、無線放送で求人を行ったが応募がなかった。現在は紹介会社に頼るしかない状況であるため、情報があつたらいただきたい。

質疑⑩：人材の紹介を希望するとのことだが町内の方に限るのか、他市町村の方でもいいのか。

回答⑩：他市町村の方でも可。

質疑⑪：求人の年齢制限はあるのか。

回答⑪：正規職員は59歳まで。会計年度職員は制限なし。

質疑⑫：看護師の資格所有者が移住してきて飯綱病院に採用された場合、特別な手当等はあるのか。

回答⑫：当院では特にない。

質疑⑬：先日、町長から救命救急と手術の件数が減ったとの話があつたが、事務長の見解はどうか。

回答⑬：救命救急について、当院ではコロナ感染症が疑われる発熱がある方は受入できないためお断りしていたことがある。手術件数はコロナ禍で患者の減少もあるが、救急で来られた方が手術になることも多いため、救急の受入が減少すれば手術件数も減少する。今後、コロナが5類の対応になるので患者が増えることに期待したい。また、去年は外科の先生が増えて、外科の手術等の器械にも投資してきたので、今年はそのリターンにも期待したい。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

○議案第33号 飯綱町公の施設の指定管理者の指定について

質疑①：たんぼぼの利用者数は。コロナ禍において活動への影響は。

回答①：利用者数は15人。コロナ禍で営業ができなかった期間はあつたが大きな影響はない。

質疑②：たんぼぼでは就労支援を行っているが、1日中施設内で活動しているのか。

回答②：公共施設等での清掃業務やiカフェでの接客業務を行っている。また、施設内で創作活動等も行っている。

質疑③：引きこもり等の方は、自分の目的を持って仕事をすると外に出やすくなるため、そういった支援を行っている自治体もあるが、町はどのような対応をしているのか。

回答③：飯綱町社会福祉協議会で就労サポート事業を行っており、畑の仕事等、誰もが参加しやすいように「農福連携」という形の中で、引きこもりの方も参加しやすい取組みを行っている。また、重層的支援体制整備事業の中で、アウトリーチ等を通じた継続的な支援として引きこもり等の声をあげられ

ない方への支援を行っており、今後、特に力を入れて取り組んでいこうと考えている。

質疑④：たんぼぼは指定管理施設であるが、どこから予算が出ているのか。どれくらいの費用が掛かるのか。

回答④：施設は町の公の施設であり、運営費は指定管理者の収益で賄っている。

質疑⑤：就労支援として役場等でも活動しているが、その際は役場職員が支援しているのか、それともSUNの職員が支援しているのか。

回答⑤：SUNの職員が支援している。

質疑⑥：町がたんぼぼに清掃を委託しているとのことだが、賃金については高めに設定されているのか。

回答⑥：清掃業務の委託については総務課で対応している。

質疑⑦：指定管理者であるSUN自体の経営は健全なのか。

回答⑦：健全である。

質疑⑧：収支報告書はもらえるか。

回答⑧：提供する。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。